

**公益財団法人日本バスケットボール協会**  
**外部団体開催のリフレッシュ研修認定基準および手続き方法について**

## 1. 趣旨

公益財団法人日本バスケットボール協会（以下「JBA」という）では、コーチライセンス取得後も指導者としての資質向上のために学び続けることを推進していくため、リフレッシュ研修の受講（リフレッシュポイントの獲得）を必要としている。

リフレッシュ研修は日本バスケットボール協会または都道府県バスケットボール協会が開催することになっているが、より多くの学ぶ機会をつくることおよび多種多様な学びの機会を作ることを目的に、上記以外の団体が開催する研修会等について、一定基準を満たす場合にはリフレッシュ研修として扱うこととする。

（※）都道府県バスケットボール協会の傘下団体（各種連盟、地区協会等）が企画・開催する場合には、都道府県バスケットボール協会指導者養成委員会で審査、認定した場合のみリフレッシュ研修とすることができる。

## 2. 主催者についての認定基準

- （1）次のいずれかに当てはまる団体・機関等であること。
  - ① JBAの各種連盟および協力団体
  - ② 国または地方公共団体の行政機関
  - ③ 法人格を有する非営利団体
  - ④ その他 JBA が上記各号に準ずると認める団体等
- （2）前項の②、③および④に該当する団体の申請は原則として各年度 2 回までとする。

## 3. 内容等についての認定基準

- （1）内容  
スポーツ指導者としての資質向上につながり、実際の指導現場で活用できる研修内容であること。
- （2）時間  
合計 3 時間以上であること。  
\* 複数回に亘り実施する場合、1 回あたりの実施時間が 3 時間未満でも可とする。
- （3）実施形態  
講演、シンポジウム、パネルディスカッション、ワークショップ、実技、指導実習などによって構成されており、集合形式またはオンラインのライブ形式で実施されるものであること。  
なお、オンラインのライブ形式の場合は、出欠確認とともに研修に参加し続けたかどうか（参加状況）の確認を行えるようにすることとし、確認方法を申請時に申告すること。

## 4. その他の認定基準

- （1）主催者の所在地、役員等が明確であること。
- （2）開催にあたって、事故防止、公衆衛生対策等に十分な措置が講じられていること。
- （3）営利・宣伝を主たる目的としていないこと。
- （4）参加者が一部に限定されていないこと。（バスケットボールのコーチが広く参加できること）

## 5. 申請料

申請団体は以下の申請料を振込にて支払うこととする。なお、振り込みにかかる手数料は、申請者負担とする。

- （1）金額 20,000 円
- （2）振込先 三菱 UFJ 銀行 虎ノ門支店 普通預金 0706344  
公益財団法人日本バスケットボール協会 指導者育成事業口  
(コウエキザイダンハウジンニホンバスケットボールキョウカイ シドウシャイクセイジギョウグチ)

## 6. 主催者の義務

- (1) 開催要項にリフレッシュ研修会認定事業であることおよび獲得ポイントを明記すること  
例：本研修会は公益財団法人日本バスケットボール協会リフレッシュ研修会認定事業であり参加者にはリフレッシュポイントが2ポイント付与されます。
- (2) 申請した事業計画の内容に変更があった場合、直ちに届け出て承認を得ること
- (3) 参加者の出欠管理を適正に行うこと
- (4) 事業終了後は、1か月以内に報告書類を提出すること

## 7. 経費の負担

事業に伴う経費は主催者の負担とする。

## 8. 認定の取消し

次の各号に当てはまる事項があった場合には認定を取り消すことができるものとする。

- (1) 主催者の義務が適正に遂行されていなかった場合
- (2) 申請内容と実施内容に相違があった場合
- (3) J B A の信用を失墜するような事実が確認された場合

## 9. 申請から報告までの流れ・手順

### (1) 申請

実施団体は、開催の2ヶ月前までに申請書（様式1）、実施要項（様式任意）、日程表（様式任意）、収支予算書（様式任意）を提出すること。

また、主催者が「2. 主催者の認定基準（1）」の③または④に該当する場合は、団体概要（定款・役員名簿等）、直近の事業報告及び決算書ならびに当年度の事業計画及び予算書を併せて提出すること。

その他、必要に応じて J B A が求める書類の提出を依頼する場合がある。

[申請フォーム] <https://pro.form-mailer.jp/fms/59da14ec187045>

※提出書類は全てデータ化して提出すること。

### (2) 研修会実施の承認

申請内容を精査し、J B A の指導者養成委員会で審査。

承認後、J B A から実施団体に承認文書を送付。

### (3) 研修会の告知

J B A よりコーチ向けメールニュース等を利用して開催を告知。

（ただし、開催および申込受付期間、定員等の状況により配信しない場合がある。）

### (4) 参加者の受付

参加希望者は、実施団体に申込を直接行う。

### (5) 研修会実施

### (6) 実施報告書・参加者名簿の提出

終了後1ヶ月以内に、J B A へ実施報告書（様式2）、参加者名簿（様式3）を提出すること。

なお、参加者名簿（様式3）については、データも併せて提出すること。

2019年4月1日施行

2021年12月13日一部改定

## リフレッシュ研修 申請・報告フロー

